

第 3 期京都府環境基本計画  
(仮称)

骨子素案 (たたき台)

## 計画の構成

---

### 第1章 計画策定の趣旨

---

- 1 計画策定の背景
  - 2 京都の使命と役割
  - 3 計画の目的等
- 

### 第2章 京都府を取り巻く現状の認識

---

- 1 京都府の背景
  - 2 京都府の環境の現状と課題
  - 3 環境をめぐる動き
- 

### 第3章 京都府が目指す将来像

---

京都府が目指す将来像

---

### 第4章 計画の基本となる考え方

---

- 1 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用
  - 2 人材育成とパートナーシップ強化
  - 3 計画の効果的実施
- 

### 第5章 分野横断的・統合的施策の展開方向

---

- 1 環境対策と経済の向上
  - 2 環境対策と国土強靱化
  - 3 環境対策と暮らしの質の向上
  - 4 環境対策と地域活性化
  - 5 環境対策と人材育成
- 

### 第6章 基本施策の展開方向

---

- 1 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
- 2 ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進
- 3 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全
- 4 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1. 計画策定の背景

- ・ 現行計画が策定された経過とその後の状況変化  
(地球温暖化の進行、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化、府民生活への影響)
  - ・ 環境対策の加速化の必要性、今後10年の対策の重要性
  - ・ 国内外の環境をめぐる動きや技術革新
- このような背景を踏まえ「第3期京都府環境基本計画」を策定するもの。

### 2. 京都の使命と役割

- ・ 温室効果ガス削減に関する初の国際的枠組み「京都議定書」誕生地としての使命
- ・ 環境対策に先駆的に取り組み、世界へ発信する役割

### 3. 計画の目的等

- (計画の目的) 京都府の使命と役割を踏まえつつ、京都府が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて推進すべき施策の方向性を示すことを目的とする。
- (計画の性格) 「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める。
- (計画の期間) 21世紀半ば(2050年頃)の京都府が目指す将来像を見据えつつ、計画期間はおおむね2030年までを目途とする。

## 第2章 京都府を取り巻く現状の認識

### 1. 京都府の背景

- (京都府ならではの環境とのかかわり、受け継がれてきたもの)
- 京都の暮らしと文化を育んできた自然環境
  - 「海・森・お茶の京都」「竹の里乙訓」など多様な地域特性
- (京都ならではのアドバンテージ)
- 大学等の充実した教育機関
  - 町衆等の伝統的な中間組織の存在

### 2. 京都府の環境の現状と課題

(新京都府環境基本計画(現行計画)に基づく施策実施状況と結果)

- 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
  - ・ 府民や事業者の努力により府内の温室効果ガス排出量は着実に減少
  - ・ 一方で地球温暖化は進行し気候変動による影響は拡大
  - ・ 再生可能エネルギー等の導入を含む更なる温室効果ガス削減努力が必須
- 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
- 限りある資源を大切にす循環型社会づくり
- 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(京都が直面する課題)

- 人口減少・少子高齢社会の本格化

気候変動に伴う自然災害への対応  
絶滅のおそれのある野生生物種の増加  
プラスチックごみ、海洋漂着物等の問題

### 3. 環境をめぐる動き

SDGs達成に向けた行動開始、AI・IoT・5G等の技術進歩  
(国際的な動き)

パリ協定、IPCC1.5℃報告書、モンテリオール議定書の改定、  
G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、生物多様性条約第14回締約国会議 等

(国内の動き)

パリ協定長期成長戦略、気候変動適応法・気候変動適応計画  
国の諸計画(第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略、  
第4次循環型社会形成推進基本計画、プラスチック資源循環戦略 等)

## 第3章 京都府が目指す将来像

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会  
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

京都府における様々な環境問題の現状や、環境をめぐる国内外の動きを踏まえつつ、長期的視点に立って、21世紀半ば(2050年頃)の京都府がめざす将来の姿を上記のように掲げ、各施策の展開において指針とすべき本計画の理念とします。

## 第4章 計画の基本となる考え方

### 1. 持続可能な開発目標(SDGs)の考え方の活用

- ・環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット  
⇒分野横断的・統合的施策の展開
- ・誰ひとり取り残さない社会の実現  
⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開

### 2. 人材育成とパートナーシップ強化

- ・環境教育等促進法を踏まえた環境教育や協働取組の推進
- ・多様な中間組織の活性化、コーディネート機能の発揮
- ・地域、世代、専門分野を超えた活動主体間の分野横断的な関係強化

### 3. 計画の効果的実施

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・PDCAサイクルによる進捗管理とともに京都府環境審議会への報告により実効性を確保

## 第5章 分野横断的・統合的施策の展開方向

この章では、「第4章 計画の基本となる考え方」に基づき、複数課題の統合的解決、マルチベネフィットを実現するための分野横断的・統合的施策の展開方向を提示します。

### 1. 環境対策と経済の向上

#### 施策の展開方向

- (1) グリーンな地域経済システムの構築
- (2) 環境ビジネスの創出・促進
- (3) SDGs経営・ESG投資の促進
- (4) 第一次産業の活性化と環境保全

#### (1) グリーンな地域経済システムの構築

- ・ 地域におけるサーキュラー・エコノミーやシェアリング・エコノミーなどの新たなビジネス形態の促進に取り組み、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減を促し、過剰消費と使い捨て文化に替わる新たなライフスタイルへの転換につなげます。
- ・ I o T技術を駆使し、受注・設計・生産進捗管理などの「情報の共有化」、機械の共同利用や遊休機械の利活用などの「工作機械の共有化」、又はその組合せ等により中小企業同士の連携・一体化を促進し、省資源・省エネルギーと経営効率化を図ります。
- ・ スマートシティ・モデル事業(国土交通省事業)において、電気自動車(EV)の導入・物流の効率化等によるCO<sub>2</sub>の排出抑制や、マイカーから公共交通への転換及び公共交通の利用促進を図るなど、持続可能で安心・安全なスマートシティづくりを推進します。

#### (2) 環境ビジネスの創出・促進

- ・ 気候変動適応を促進する製品やサービスを展開する適応ビジネスを創出・展開することで、その波及効果により府民や他の企業などでの適応に対する取組を推進します。

#### (3) SDGs経営・ESG投資

- ・ 府内中小企業によるSBT(企業版2℃目標)、RE100(再エネ100%の事業運営)に代表される「SDGs経営」の取組を支援するとともに、府内金融機関などによる地域の持続可能性の向上や地域循環共生圏の創出に資する「ESG投資」を促します。

#### (4) 第一次産業の活性化と環境保全

- ・ 近年の相次ぐ自然災害への対応が大きな課題となる中、園芸用ハウスの環境自動制御による京野菜等の精密な栽培管理や、センシングデータに基づく家畜の繁殖管理、水産物の養殖拡大、航空写真を活用した森林資源情報の把握による森林管理の推進等、AI・ICTやロボット技術等を活用したスマート農林水産業の取組を推進します。
- ・ GAP(Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理)やオーガニック等の取組を府内農業者に拡大するとともに、有機JASの取得や農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環、耕畜連携など、環境にやさしく付加価値の高い農業を推進します。

## 2. 環境対策と国土強靱化

### 施策の展開方向

- (1) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成
- (2) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

#### (1) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

- ・ 自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用する「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めます。
- ・ 市町村が主体となり森林整備を進めていく新たな森林管理システムの開始を契機に、間伐、主伐から再生林までの経営管理が行われる森林を拡大するとともに、林業経営に適さない森林を針広混交林に誘導することを市町村と連携して進めることで、将来にわたり森林の多面的機能が発揮されるよう努めます。
- ・ 土砂流出防止などの災害防止機能を持続的に発揮できるよう、地形、地質に配慮し、間伐等による根茎の発達促進や、流木となる可能性の高い立木の伐採など、災害に強い森林づくりを推進します。

#### (2) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

- ・ 脱炭素化への貢献、地域経済の活性化、災害時のエネルギー確保を実現するため、再生可能エネルギーの導入促進、水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入促進、需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等によるエネルギーの自立分散化を推進します。
- ・ 地球温暖化や廃棄物の問題への対応からバイオマスの利用が注目される中、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用を促進する施設整備を支援するなど、府内産木材が府内で活用される体制を構築します。

### 3. 環境対策と暮らしの質の向上

#### 施策の展開方向

- (1) 低炭素で健康にやさしく災害に強い住まいの普及
- (2) 物流部門における環境負荷低減と暮らしの質の向上

#### (1) 低炭素で健康にやさしく災害に強い住まいの普及

- ・ 住まい（家庭部門）における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、温室効果ガスの削減と健康で快適に暮らせる住環境や災害に強い暮らしの同時解決につなげます。
- ・ 府民が住宅の開口部・外壁等の断熱化などの改修工事（環境共生型）を行う際に、その資金を融資する府融資制度において、金利面での優遇を行うことによって、住宅の環境性能と快適性の向上を推進します。

#### (2) 物流部門における環境負荷低減と暮らしの質の向上

- ・ オープン型宅配ボックスの効果的な活用や職場における宅配便の受取など、多様なパートナーシップのもと、利便性の向上にも資する受取方法の更なる多様化を推進し、再配達への削減に向けた普及啓発を進めます。
- ・ 地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」の取組を推進し、食材の輸送により排出されるCO<sub>2</sub>の削減と地域の農林水産業の活性化を進めます。
- ・ 府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードとし、生産地における注目食材を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図ります。
- ・ 輸送エネルギーの低減等による環境負荷の低い農林業を実現するため、学校給食における地場農産物の活用など地産地消を推進します。
- ・ 京都府内産木材を地域で使う「ウッドマイレージCO<sub>2</sub> 京都の木認証」の普及拡大に努めます。

## 4. 環境対策と地域活性化

### 施策の展開方向

- (1) スマートシティの推進
- (2) 交流による環境保全活動と地域活性化
- (3) 豊かさが実感できる海の実現
- (4) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

#### (1) スマートシティの推進

- ・ 地域に分散する再生可能エネルギー、蓄電池、EV、燃料電池等のリソースをデジタル技術で統合したエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備を目指す「スマートシティ」の実現に取り組み、暮らしの質の向上及び地域活性化につなげます。
- ・ スマートシティ・モデル事業(国土交通省事業)において、多様な交通手段の連携等によるMa a Sシステムを構築し、病院・買い物・観光周遊等との一体性を高めるなど、生活者や就業者等の生活上の様々なサービスの付加価値を高め、地域の活性化を図ります。

#### (2) 交流による環境保全活動と地域活性化

- ・ 海岸漂着物(プラスチックを含む)の回収や処理対策等を支援するとともに、市町村と連携し内陸部も含め流域一体となって、ボランツーリズムといった新たな発生抑制に向けた取組を進め、京都らしい景観・観光資源の価値向上や地域活性化につなげます。
- ・ 伝統・文化・産業や人々の暮らしの礎であり、京都の魅力の源泉となってきた生物多様性を将来に引き継いでいくため、多様な主体とともに生物多様性を保全し、観光や農林業、住民等と連携した生物多様性の利活用による地域活性化を図ります。「食」を目的とした観光誘客、地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大など

#### (3) 豊かさが実感できる海の実現

- ・ 閉鎖性水域の環境を保全・管理するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現します。

#### (4) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- ・ 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てるとともに、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実などにより森林の利活用を進めます。
- ・ 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進します。
- ・ 森林施策にICT化等の先端技術を活用するとともに、素材生産者等の林業経営体による施行の集約化を進めるなど、林業振興に向けた総合的施策を講じることにより、適切に管理され、循環利用される森林を拡大します。

## 5. 環境対策と人材育成

### 施策の展開方向

- (1) 体験活動等を通じた人材の育成
- (2) 多様な関係者と連携した学びと啓発

#### (1) 体験活動等を通じた人材の育成

- ・ 気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする今日私たちが直面している課題に対し、体験を含めた双方向型のコミュニケーションを通じた学びを深めることにより主体的に取り組める人材を育成します。
- ・ 環境教育等促進法に基づく「体験の機会のある場」を活用した環境教育を推進し、地域の特性を活かした環境教育の機会を充実させます。
- ・ 府内各地で活動する「緑の少年団」と、「京都モデルフォレスト運動」の連携を深め、それぞれの活動を一層強化するとともに、都市農業の機能を生かした体験農園などの取組を行い、子ども達が森林や緑を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林業への興味・関心を持ち続けられるような体験型のプログラムを積極的に提供することで、次世代の担い手確保につなげます。

#### (2) 多様な関係者と連携した学びと啓発

- ・ 大学の出前授業や企業による環境講座など、さまざまなフィールドを有する関係者の取組と連携して学びを提供することにより、地域の教育機関や企業の魅力再認識を通じて、教育の充実を図り次世代を担う人材を育成します。
- ・ 校種間や家庭、地域社会、関係諸機関との連携と、家庭・地域ぐるみの取組を推進します。
- ・ 「環境教育等促進法」の改正に伴う、より一層の持続可能な社会システムの構築に向けた循環型社会づくりに基づくエコスクール活動を推進します。
- ・ 各教科等への位置付けを明確にした年間指導計画の作成など、組織的・計画的な環境教育を充実します。

## 第6章 基本施策の展開方向

この章では、京都府の環境の保全と創造を支える基本的な施策の展開方向を提示します。

### 1. 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

#### 施策の展開方向

- (1) 省エネ取組の加速化
- (2) 再生可能エネルギー等の最大限の導入
- (3) エネルギーの地産地消の推進
- (4) フロン対策の推進

#### (1) 省エネ取組の加速化

- ・ 家庭部門に対しては、住宅の断熱化や省エネ機器の導入の促進等により、温室効果ガスの排出削減を進めます。  
府民が住宅の開口部・外壁等の断熱化などの改修工事（環境共生型）を行う際に、その資金を融資する府融資制度において、金利面での優遇を行うことにより、省エネ・断熱等の最新技術を取り入れた住宅の普及促進を図ります。（再掲）
- ・ 事業者部門に対しては、中小事業者による温室効果ガスの排出削減取組を促進するため、技術面の指導助言や省エネ機器等への設備投資を支援するほか、大規模事業者における更なる取組を推進するため、サプライチェーン全体での排出量削減に向けた取組を推進します。
- ・ 建築物における省エネ性能の向上に向けた取組を推進します。
- ・ 地元金融機関等と連携し、より多くの住宅に府内産木材の利用を促すとともに、大型加工施設の整備により商業施設における木材の利用を推進します。

#### (2) 再生可能エネルギー等の最大限の導入

- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援、バイオマス・風力等の再生可能エネルギー発電施設の誘致、小水力・太陽熱等の多様な再生可能エネルギーの導入支援に加え、先端技術の活用をもって、府内への再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。
- ・ 再生可能エネルギーの最大限の導入に加え、再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図るため、需要家（府民及び府内企業）や小売電気事業者向けの推進施策や府庁舎における率先的な取組を行います。

#### (3) エネルギーの地産地消の推進

- ・ 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化をはじめとした地域における分散型エネルギーリソースとデジタル技術を融合したエネルギーマネジメントの高度化を目指します。

#### (4) フロン対策の推進

- ・ 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や、機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進など、脱フロンに向けた取組を進めます。

## 2. ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

### 施策の展開方向

- (1) 産業廃棄物の2Rの牽引
- (2) 消費者の意識啓発とライフスタイルの変革
- (3) プラスチックごみの削減
- (4) 循環型農業の推進

#### (1) 産業廃棄物の2Rの牽引

- ・ 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成などを通じ、AI・IoTを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な2Rを推進します。
- ・ 産業界、廃棄物処理業界、大学等研究機関及び行政機関等の連携による産業廃棄物3Rのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化するとともに、これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなどの新しい施策の展開を図ります。
- ・ シェアリングビジネスなど、2R優先の循環型社会に資するビジネスの育成を支援します。

#### (2) 消費者の意識啓発とライフスタイルの変革

- ・ 市町村や「京都グリーン購入ネットワーク」、「京都エシカル消費推進ネットワーク」など関連団体と連携し、「もったいない」の精神やエシカル消費の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入などの取組を進めます。
- ・ 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進するとともに、環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進します。
- ・ 食品廃棄物の削減が大きな問題となる中、府民や食品関係事業者、行政等が一体となって、食品ロスの削減に向けた取組を進めるため、京都府食品ロス削減府民会議を設置し、飲食店や小売店を登録する「京都府食べ残しゼロ推進店舗」の拡大などを通じて食品ロスを削減します。

#### (3) プラスチックごみの削減

- ・ 使い捨てプラスチックの削減を推進するとともに、代替プラスチック製品の開発・販売促進、リサイクル技術やリサイクルが容易な製品の開発等に取り組む事業者を支援します。

#### (4) 循環型農業の推進

- ・ 畜産経営体から排出される家畜排せつ物に起因する、地域の畜産環境問題を解消するため、畜産センターにおける環境負荷低減技術の開発や技術指導、家畜排せつ物処理施設等の整備を進めるとともに、生産される堆肥の利用促進を図るための取組を推進します。

### 3. 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全

#### 施策の展開方向

- (1) 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- (2) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装
- (3) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
- (4) 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止
- (5) 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止
- (6) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施

#### (1) 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- ・ 気候変動の影響は多岐に渡り、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、「京都」の気候や風土に応じた適応策を展開する必要があるため、時間的・空間的な広がりを考慮し、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進することで、生活や事業活動の質の維持・向上、伝統や文化をはじめとする「京都らしさ」を持続・発展させ、これまで京都が培ってきた知恵を発信します。
- ・ 近年の相次ぐ自然災害への対応が大きな課題となる中、園芸用ハウスの環境自動制御による京野菜等の精密な栽培管理や、センシングデータに基づく家畜の繁殖管理、水産物の養殖拡大、航空写真を活用した森林資源情報の把握による森林管理の推進等、AI・ICT やロボット技術等を活用したスマート農林水産業の取組を推進します。(再掲)
- ・ エネルギー使用量削減のため、冷房の適正使用の呼びかけに合わせ、熱中症対策として、公的施設・商業施設等を開放して涼を分かち合う「クールシェア」の普及とともに、特に配慮が必要とされる高齢者向けの対策として、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ケアハウスなどの高齢者施設を開放して涼んでいただく「高齢者涼やかスポット」の設置をすすめます。

#### (2) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- ・ 再生可能エネルギー発電設備やガスコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー供給システムは、停電時にも自立的な電力供給が可能となるため、災害に強い社会システムの構築が期待できます。  
そのため、府は、住宅や事業所における太陽光発電設備及び蓄電池等を組み合わせた自家消費型システムやガス・燃料電池コージェネレーションシステムの導入を積極的に支援していきます。  
また、地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを目指します。

#### (3) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- ・ 災害廃棄物処理に関する対応力の向上を図るため、市町村の計画策定を支援するとともに、図上訓練などを継続的に実施するなどして、広域的・技術的な体制の確立を図ります。

#### (4) 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止

- ・ 不法投棄を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員（警察官OB）による休日も含めた監視指導体制を強化し、早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応する

ため、関係府県とのネットワークを構築します。

**(5) 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止**

- ・ 環境中への有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の排出削減のため、工場・事業所へ計画的に立入検査等を実施する等、環境リスクの高い有害化学物質の適正管理を推進します。

**(6) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施**

- ・ 環境モニタリングを適切に実施し、その結果を府民により分かりやすく伝えるとともに、新たなリスクの発生に備える体制を強化することで、府民の安心・安全を支えます。

#### 4. 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

##### 施策の展開方向

- (1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- (2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生
- (3) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成
- (4) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

##### (1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- ・ 人と生物との共存を念頭に、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を確保しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進めます。

##### (2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生

- ・ 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理などを通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた自然利用の文化を再興し、人と野生鳥獣が適切なすみ分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていきます。
- ・ 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ICT 技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげます。
- ・ 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進します。(再掲)

##### (3) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成

- ・ 府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に保全対策を行うとともに、環境学習への利活用、後世への継承に注力します。
- ・ 幅広い層の府民が身近な自然とふれあい、生物多様性を実感できるような環境学習を充実するとともに、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図ります。特に都市部などでは子どもたちが身近な自然を感じる機会が減っていることから、家庭や地域社会における環境学習の機会と場づくりを進めていきます。

##### (4) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

- ・ 外来生物の積極的なモニタリングや防除により侵入、定着、拡大を防ぎ、在来の生態系への影響の抑止、暮らしの安全の確保、農林水産業や文化財への被害の軽減を図ります。

### 1 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
  - ・温暖化の進行、自然災害の頻発化・激甚化
  - ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- 京都の使命と役割
  - ・京都議定書誕生地としての使命、役割
- 計画の目的、性格、計画期間（2030年用途）

### 2 京都市を取り巻く現状の認識

- 京都府の背景
  - ・京都ならではの環境とのかかわり
  - ・京都の生活、文化を育んできた自然環境
  - ・「海・森・お茶の京都」など 多様な地域特性
- 京都ならではのアドバンテージ
  - ・大学等の充実した教育機関
  - ・町衆等の伝統的な中間組織の存在
- 京都府の環境の現状と課題
  - （第2次計画に基づく施策実施状況と結果）
  - ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策
    - ・着実な取組の一方で温暖化は進行
    - ・再エネ導入を含む更なる削減努力が必須
  - ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
  - ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
  - ・府民生活の安心安全を守る環境管理
    - （京都が直面する課題）
  - ・人口減少と少子高齢化、担い手不足と承継問題
  - ・気候変動による自然災害への対応
  - ・絶滅のおそれのある野生生物種の増加
  - ・プラごみ、海洋漂着物等の問題の発現

### ■ 環境をめぐる動き

- ・SDGsの採択
- ・AI、IoT、5G等の技術進歩（国際的な動き）
- ・パリ協定、IPCC1.5℃報告書
- ・モントリオール議定書の改正
- ・G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
- ・生物多様性条約第14回締約国会議（国内の動き）
- ・パリ協定長期成長戦略
- ・気候変動適応法、気候変動適応計画
- ・第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、第4次循環型社会形成推進基本計画、水素基本戦略、プラスチック 資源循環戦略

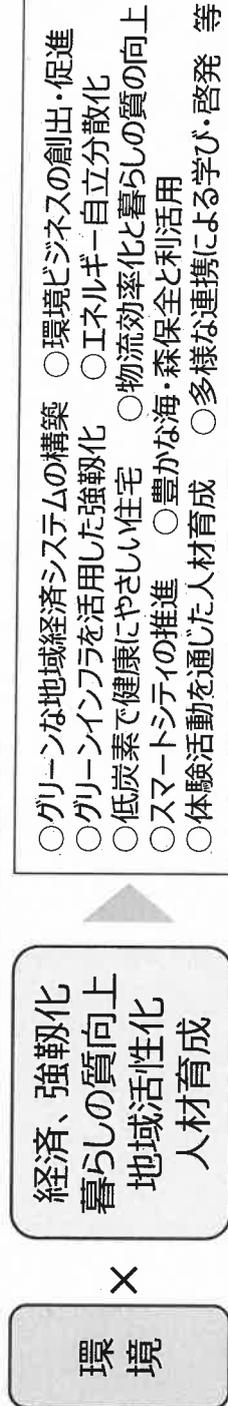
### 3 京都市が目指す将来像（2050年頃）

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会  
 ～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都市をめざして～

### 4 計画の基本となる考え方

- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用
  - ・環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的・統合的施策の展開
  - ・誰ひとり取り残さない社会 ⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開
- 人材育成とパートナーシップ強化
  - ・環境教育等促進法を踏まえた環境教育や協働取組の推進
  - ・多様な中間組織の活性化、コーディネート機能の発揮
  - ・地域、世代、専門分野を超えた活動主体間の分野横断的な関係強化
- 計画の効果的実施
  - ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
  - ・PDCAサイクルによる進捗管理とともに京都市環境審議会への報告により実効性を確保

### 5 分野横断的・統合的施策の展開方向



### 6 基本施策の展開方向

- ① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
  - 省エネの加速化、再エネの最大限導入
  - エネルギー地産地消
  - フロン対策の推進
- ② ゼロエミッションを目指した2R 優先の循環型社会の促進
  - 産業廃棄物の2R牽引
  - 消費者の意識啓発とライフスタイル変革
  - プラスチックごみの削減、循環型農業の推進

京都らしい  
地域特性に  
応じた取組

③ 安心・安全な暮らしを支える  
生活環境の保全

気候変動適応策の推進、分散型エネルギー供給  
 災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止  
 有害化学物質対策、環境モニタリング

④ 自然と生活・文化が共生する  
地域社会の継承

多様な生態系の保全、里地・里山の再生  
 生物多様性の知見の集積・人材育成  
 外来生物対策

第3期京都市環境基本計画（仮称）「施策の展開方向」整理表

＜今回お示しする骨子素案＞

5 分野横断的・統合的施策の展開方向（9/11合同部会）

区分	施策の展開方向
1. 環境対策と経済の向上	グリーンな地域経済システムの構築 ビジネスと気候変動適応 SDGs 経営・ESG 投資
2. 環境対策と国土強靱化	グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 低炭素で健康にやさしく災害に強い住まい 物流における環境負荷の低減と暮らしの質の向上 生物多様性の保全と利活用
3. 環境対策と暮らしの質の向上	スマートシティの推進 環境保全活動を起点とする地域活性化 豊かさが実感できる海の実現 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 体験活動を通じた人材の育成 多様な関係者と連携した学びと啓発
4. 環境対策と地域活性化	
5. 環境対策と人材育成	

5 分野横断的・統合的施策の展開方向

区分	施策の展開方向
1. 環境対策と経済の向上	グリーンな地域経済システムの構築 環境ビジネスの創出・促進 SDGs 経営・ESG 投資の促進 第一次産業の活性化と環境保全
2. 環境対策と国土強靱化	グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 低炭素で健康にやさしく災害に強い住まい 物流における環境負荷の低減と暮らしの質の向上 スマートシティの推進
3. 環境対策と暮らしの質の向上	交流による環境保全活動と地域活性化 豊かさが実感できる海の実現 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 体験活動を通じた人材の育成 多様な関係者と連携した学びと啓発
4. 環境対策と地域活性化	
5. 環境対策と人材育成	

6 環境施策の展開方向（11/18合同部会）

区分	施策の展開方向
1. 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	省エネ取組の加速化 再生可能エネルギー等の最大限の導入 エネルギーの地産地消の推進 脱フロン化の推進
2. ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	産業廃棄物の3Rを京都の連携力で牽引 消費者の意識啓発とライフスタイルの変革 プラスチックごみの削減 シェアリングエコノミーの普及・展開 海岸漂着物対策、流域一体の発生抑制 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 災害に強い分散型エネルギー供給システムの構築 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全 人の積極的な関与による里地・里山の再生 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策
3. 安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全	
4. 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	

6 基本施策の展開方向

区分	施策の展開方向
1. 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	省エネ取組の加速化 再生可能エネルギー等の最大限の導入 エネルギーの地産地消の推進 フロン対策の推進
2. ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	産業廃棄物の2Rの牽引 消費者の意識啓発とライフスタイルの変革 プラスチックごみの削減 循環型農業の推進
3. 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全	京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 災害に強い分散型エネルギー供給システムの構築 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全 人の積極的な関与による里地・里山の再生 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策
4. 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	